

質疑・回答書

告示番号	第55号	件 名	平成29年度猪名川流域下水道原田処理場3系水処理監視制御設備更新工事
No	質疑事項		回 答
1	特記仕様書17ページ～22ページの機能増設対象機器については新規の機器を導入することで機能増設の内容と同等以上の機能を満足すれば更新可能との認識でよろしいでしょうか？		特記仕様書に記載している機能増設の内容と同等以上の機能を満足すれば可とします。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp